



隔週金曜日発行

Nao 東大阪市議 中西のぶひろの
週刊なのタイムス
 ~東大阪の市政や地域情報をお伝えする~

第49号令和5年1月13日発行

発 行：東大阪市議会議員 中西のぶひろ
 住 所：東大阪市瓢箪山町2-14
 連絡先：(TEL)072-982-5127 (FAX) 072-985-6972
 携 帯：090-8164-5857
 メール：nakanishi.jimusho@gmail.com
 ホームページ：<https://www.nanotimes.net/>



新年おめでとうございます。穏やかなお正月をお迎えのことと、お慶び申し上げます。昨年古希を迎えた七十歳からの挑戦を始めました。そのひとつが、コロナ禍で集まりが制約される中で、議員活動として市政や地域の情報を皆さんに知っていただくために「週刊なのタイムス」を発刊しようというものでした。おかげさまで四十八号まで続けることができました。今年は毎週発刊してきた「週刊なのタイムス」の発行を、二週間に一回のペースにして、少しでも多くの方にお会いして直接皆さんの声をお聞きし、議員としての基本に帰りたいと思います。厳しい寒さが続いています。お体ご自愛の上、お過ごしください。

本年もよろしくお願ひ申し上げます。



■マイナンバーカードをつくられましたか

マイナンバーカードの作成が加速しています。国の発表によると（1月1日現在）、国民の57.1%に交付されたということです。大阪府の交付率は、57.4%でほぼ全国平均ですが、東大阪市は48.3%で62ある中核市の中でも下から2番目という、たいへん悪い普及率です。2024年秋には健康保険証が原則廃止になって、マイナンバーカードが健康保険証として利用されるようになることが国の方針として発表されており、また総務省が実施する最大2万ポイントがもらえる「マイナポイント第2弾」の締切りが2月28日に迫っています（期限が延長される予定のようです）。

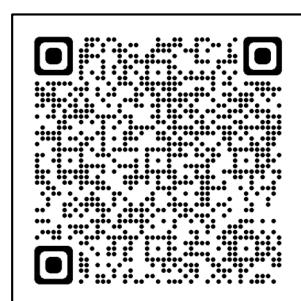
マイナポイントを申請するためには、マイナンバーカードを取得しなければならず、いま市庁舎の1階はマイナンバーカードの交付申請をする人、出来たカードを受け取る人、マイナポイントの申請をする人など多くの人がごった返しています。マイナンバーカードは我々にとってとても大事な制度ですし、どうせ取得しなければいけないカードならば、マイナポイントがつくときに申請し取得する方が断然お得ですので、今回はマイナンバーカードの交付申請と受取り、マイナポイント申請についてまとめました。

★マイナンバーカードの交付申請について

従来の申請方法は、(1)オンライン申請か (2)郵便による申請、(3)まちの中にある証明写真機からの申請でしたが、なかなか交付率が伸び悩んでいました。(4)いま国からまだ交付されていない人に「QRコード付き交付申請書」が送られており、スマートフォンで申請ができるようになりました。しかし、なじみのない人には申請が困難ですので、(5)東大阪市ではマイナンバーカード交付申請の臨時窓口を設け、直接対面で交付申請できるようにしています。(6)また市ではNTTドコモと共同で、市内の公民分館などで交付申請の支援窓口を設置していますので、お困りの方は大いに活用してほしいものです。



QRコード(A)



QRコード(B)

【(5)交付申請の臨時窓口】 <QRコード(A) 参照>

下記の臨時窓口で実施していますが、常設ではないので設置場所や実施日時、予約が必要かどうかをよく確認の上、ご利用ください。また初回交付の方に限り、郵送でマイナンバーカードを受取ることができる申請が可能です。<郵送による受取についてQRコード(B) 参照>

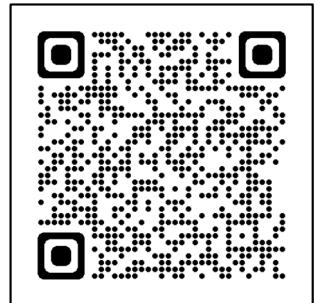
①市役所本庁舎1階（平日・予約不要） ②市内7カ所のリージョンセンター（開設日の確認と事前予約が必要・予約は市民生活部市民室06-4309-3163）③市立東大阪医療センター（毎週木曜日・予約不要）④市内商業施設（開設場所と日時の確認必要・予約不要）

【(6)交付申請の支援窓口】<QRコード（C）参照>

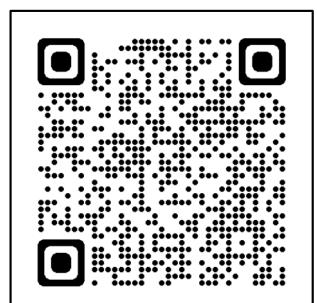
ドコモショップのスタッフがサポートして、交付申請できます。費用は無料で、事前予約は不要です。お問合せは、各ドコモショップまでお願いします。支援窓口からの申込では、マイナンバーカードの郵送による受取はできず、市役所本庁まで受取りに行く必要があります。

★マイナンバーカードの受取りについて<QRコード（D）参照>

マイナンバーカードが出来上がるまでに約1か月要しますが、完成したカードは国の機関から交付通知書（ハガキ）と一緒に市に送られてきて、次に市から交付通知書をお送りし、手許に届いたら予約して、**申請者本人が「市役所本庁舎別館1階マイナンバーカード交付窓口」まで受取りに行くことになります。**例外は申請者本人が未就学児であったり、病気や身体の障害、その他やむ得ない理由で市役所に行くことが困難である場合に限り、役所まで遠いとか忙しいとかの理由では代理受取りすることができないので、ご注意ください。それほど、マイナンバーカードは大切なものであり、本人の確認のために厳格な手続きをとっているということですね。



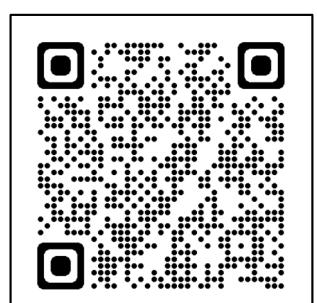
QRコード(C)



QRコード(D)

★マイナポイントについて <QRコード（E）参照>

マイナポイントは、マイナンバーカードを使って申込むことで受けられるポイントのこと、今回の第2弾では最大2万円分のポイントが受け取れます。その内訳は、内訳は①カード新規取得で最大5千円分 ②カードに健康保険証機能を加える「マイナ健康保険証」登録で7500円分 ③公的給付金の受取口座登録で7500円分、となります。申し込むときには、QRコード決済や交通系ICカードのような電子マネー、クレジットカードのようなキャッシュレスで決済できるサービスが必要になります。



QRコード(E)

★マイナポイントの申込

マイナポイントの申込みは、①公的個人認証に対応したスマートフォン、またはパソコンとICカードリーダーを持っていれば、自身の端末で申込むことができるほか、②郵便局やコンビニ、携帯ショップ等マイナポイント手続きスポットに申込ができる端末が設置されており、端末からマイナポイント申込をすることができます。

また③東大阪市が設置するマイナポイント申込支援窓口で申込むことができます。インターネットやキャッシュレスに不慣れなものにとっては、マイナポイントの申込みも厄介なことです。そこで市では、下記のように申込み支援窓口を開設していますので、大いに活用してください。窓口では、マイナポイント申込用の端末を利用できるほか、常駐する支援員が申込方法の説明や端末操作のサポートなどをしてくれます。（予約不要） 設置場所は、①東大阪市役所本庁舎1階ロビーで常設しているほか、②各リージョンセンターで臨時で開設しています。

